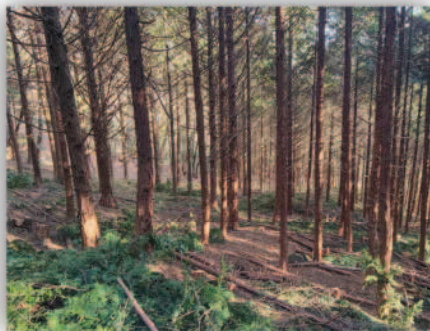


令和7年度（2025年度） みんなで支える森林づくりレポート

～長野県森林づくり県民税活用事業実績報告～



長野県森林づくり県民税PRキャラクター
りんちゃんと山ちゃん



長野県

みんなで支える森林づくりレポートについて

長野県土の約 8 割を占める森林は、清らかな水や空気を育み、土砂災害や地球温暖化を防止し、木材をはじめとする林産物を供給するなど、私たちの暮らしに欠かせない多面的な機能を有しており、これらの機能を一定の条件で金額に換算すると、県民一人あたり年間約 150 万円の恩恵を受けていると試算されます。

長野県では、戦後の拡大造林期に植えられた人工林の多くが資源として成熟期を迎える一方、薪や炭のエネルギー利用の減少や木材価格の低迷、林業の採算性の悪化等により、森林と人との結びつきが途切れ、森林の手入れが十分に行われずに森林の機能が低下し、私たちの安心・安全な暮らしへの影響が懸念される状況にあります。

このような状況を受け、長年にわたって先人が育ててきた森林を健全な姿で次の世代に引き継ぎ、森林の恩恵を受けている県民みんなで森林づくりを支える仕組みとして、平成 20 年（2008 年）度から「長野県森林づくり県民税」（通称：森林税）が導入されました。

令和 4 年（2022 年）度には第 3 期（平成 30 年度～令和 4 年度）の課税期限を迎えたことから、今後の里山整備のあり方等について「みんなで支える森林づくり県民会議・地域会議」のほか、県民アンケートや県民説明会を通じ、県民の皆様から幅広くご意見をいただくとともに、県議会での議論を経るなど、慎重に検討を重ねました。

その結果、2050 ゼロカーボン実現に向け、民有林人工林の約 8 割が 50 年生を超える本県の森林が CO₂ 吸収能力を十分に発揮できるよう、若い森林に更新する再造林を加速させる必要があること、多面的利活用等の森林の恩恵を享受できる対象の幅を広げること、自立的・持続的な森林管理体制の構築に向けた取組を更に進める必要があること等を踏まえ、令和 5 年（2023 年）度から 5 年間延長し、第 4 期森林税としてこれらの課題に取り組むこととしました。

こうしてスタートした第 4 期森林税では、主伐後の人工造林及び初期保育の嵩上げ支援や森林・林業に関わる人材の拡大、他産業との兼業等による多様な林業の担い手の確保・育成支援にも用途を広げ、持続的な森林管理や様々な主体による里山の整備・利用を推進していきます。

本レポートは、令和 7 年度の森林税に関する年次報告として、森林税の導入目的や森林税を活用して実施している事業の実施結果等についてとりまとめました。

ぜひご一読いただき、森林税へのご理解とご協力をいただきますとともに、森林税を活用した取組が今後さらに効果を上げられるよう、森林税の活用方法などについて、ご意見、ご提案をお寄せいただければ幸いです。

令和 8 年（2026 年）7 月

【表紙写真】下刈り実施後の様子（小海町）

目 次

みんなで支える森林づくりレポートについて

1	森林税を活用した森林づくり等の推進	3
2	森林税の仕組み（令和5年度～令和9年度）	5
3	令和7年度森林税活用事業の実施状況	6
①	再造林の加速化	9
②	防災・減災のための里山整備	10
③	開かれた里山の整備・利用推進事業	11
④	木造・木質化支援事業	13
⑤	信州やまほいく認定団体保育環境等向上事業	15
⑥	学びと育ちの森づくり推進事業	16
⑦	まちなかの緑地整備事業	17
⑧	まちなかの緑地保全（補助）事業	18
⑨	観光地周辺の街路樹整備	19
⑩	森林サービス産業総合対策事業	20
⑪	信州ネイチャーセンター構築事業	22
⑫	多様な林業の担い手確保育成事業	23
⑬	市町村森林整備支援事業	25
⑭	河畔林整備事業	27
⑮	みんなで支える森林づくり推進事業（普及啓発と評価・検証）	28
4	長野県森林づくり県民税の今後の活用見通し	29
5	第4期森林税活用事業の進捗状況	30
6	令和7年度森林税活用事業の地域別執行状況	32

参考

(1)	森林税導入の背景	34
(2)	森林税3期15年間（平成20年度～令和4年度）の総括	36
(3)	令和5年度以降の森林税のあり方についての検討内容	40

1 森林税を活用した森林づくり等の推進

◆◆◆◆ 森林税の目的 ◆◆◆◆

森林は、土砂災害や洪水の抑制、水や空気の浄化、地球温暖化防止に貢献するなど多面的な機能を有する「緑の社会資本」であり、全ての県民がその恩恵を享受しています。

先人たちのたゆまぬ努力により育まれたこの豊かな森林資源を、健全な姿で次の世代に引き継いでいくためには、県民みんなで森林づくりを支えていただくことが必要です。このため、平成20年度（2008年度）から「長野県森林づくり県民税」（通称：森林税）を導入し、令和4年度（2022年度）までの15年間にわたり、手入れの遅れている里山での間伐を中心とした森林づくりや多面的な森林の利活用を推進してきました※。

令和5年度（2023年度）からの第4期森林税では、2050ゼロカーボンの実現に向けて、主伐・再造林による森林の若返りに取り組むほか、教育や観光等多面的な森林の利活用に使途を広げ、多様な県民ニーズに応えるとともに、幅広い分野の方々による里山の整備・利活用を推進します。

※ 参考（2）森林税3期15年間の総括（p43）参照

◆◆◆◆ 第4期森林税（令和5年度～令和9年度）の目標 ◆◆◆◆

令和5年度以降の森林税のあり方については、様々な観点からのご意見等を踏まえ、基本的な考え方を「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」としてまとめ、令和4年11月に公表しました（令和8年3月一部改正・公表）。

この基本方針に基づき、第4期森林税活用事業を総合的に推進していきます。

第4期森林税を活用して取り組む事業

I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり

1 再造林の加速化

- 再造林等の嵩上げ補助により主伐・再造林を促進し、若い森林への更新を加速化

2 防災・減災のための里山整備

- 土砂災害や流木被害等を防止するための里山の間伐等整備

II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり

3 県民が広く親しめる里山づくり

- 県民が広く利用できる「開かれた里山」の整備・仕組みづくり

4 広く県民が利用する施設等の木造・木質化等

- 県民が利用する公共施設
- 民間施設や子どもが主に利用する施設

5 やまほいくのフィールドや学校林の整備等

- 信州やまほいく認定園のフィールド整備
- 学校林の整備支援

6 まちなかの緑・街路樹の整備

- 信州まちなかグリーンインフラ推進計画に基づくまちなかの緑化・整備
- 街路樹の整備支援

III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援

7 森林サービス産業など森林の多面的利用の支援

- 森林の健康利用や森林環境教育、観光利用等に取り組む団体の活動支援
- 森林を活用した新たなビジネスの起業支援
- 森林（もり）の里親契約の促進（企業と地域のマッチング）
- 森林セラピーやエコツーリズム等のガイド、森林環境教育等の指導者、里山管理人材等の育成

8 多様な林業の担い手の確保・育成

- 森林・林業に関わる人材の裾野拡大
- 他産業との兼業や季節的な雇用など多様な林業の担い手への支援

IV 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決

9 ライフライン等保全対策

10 河川沿いの支障木等伐採

11 観光地の景観や緩衝帯の整備

12 病虫害被害対策

V 13 普及啓発・評価検証

- 県民会議運営など森林税の普及啓発、評価・検証

◆◆◆ 森林資源の循環利用と再造林の推進 ◆◆◆

今や一刻の猶予も許されない 2050 ゼロカーボンの実現のため、CO₂ を吸収する森林は大変重要な役割を担っています。森林整備を進め、生産される木材を適切に利用することは林業の振興にとどまらず、森林の CO₂ 吸収量の確保を図る上でも重要です。

長野県の民有人工林 約 33 万 5 千 ha のうち 8 割以上が 50 年生を超えるなど、森林資源は着実に充実してきている一方で、林業が本来果たすべき「植えて、育てて、伐って、使って、また植える」といった資源循環のサイクルは、必ずしも十分に機能しているとはいえない状況です。

特に、若い森林の造成は遅れており、民有人工林のうち 20 年生以下の森林は約 1%に留まっています（図 1 参照）。このままでは、将来の森林資源が枯渇し、CO₂ 吸収量の減少や土砂災害リスクの増加、生態系への影響など、様々な弊害が生じる恐れがあります。

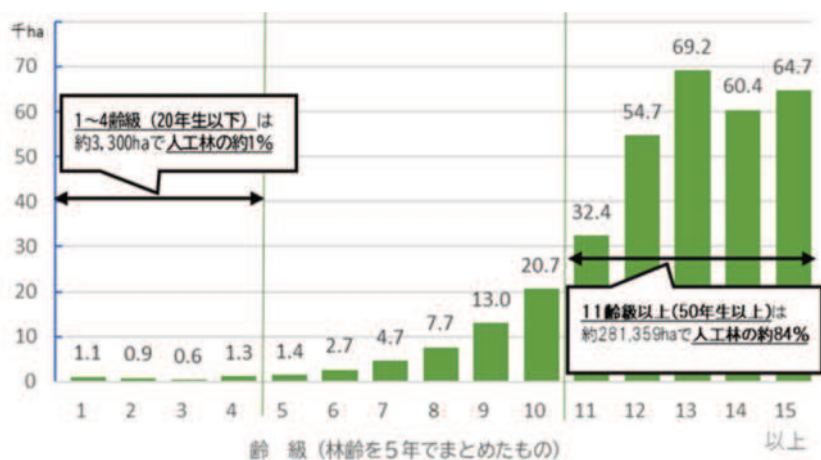
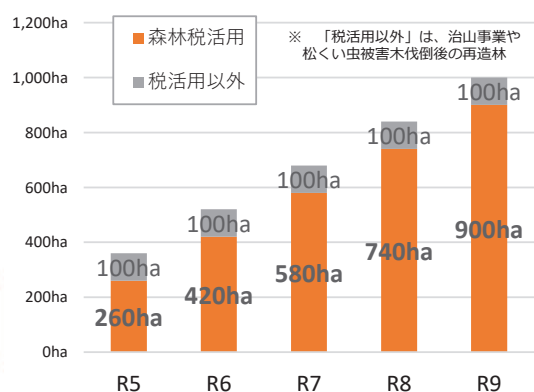


図1 県内人工林の齢級別面積（令和7年9月時点）

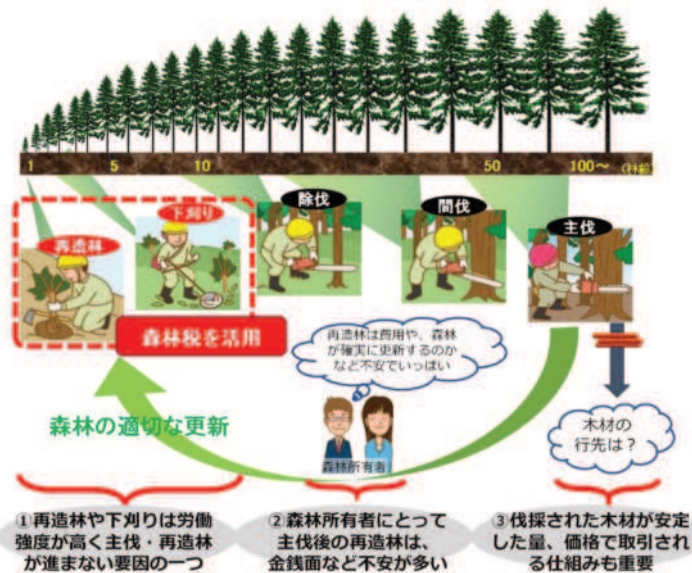


再造林面積を段階的に増加させ、5年間で2,900haの再造林等支援を見込む

図2 第4期5年間の再造林面積

県内の人工林は利用の時代を迎えていることから、利用可能な森林資源を次世代に引き継いでいくことに加え、将来にわたって森林のCO₂吸収量を確保していくためには、主伐・再造林を進め、成長の旺盛な若い森林へと更新していく必要があります。

第4期森林税では、再造林等の初期段階における森林所有者の負担軽減が主伐・再造林を促進する上で重要となることから、主伐後の人工造林およびその後の初期保育について標準的な経費を全額支援し、森林の若返りの加速化に取り組む方針としています。



2 森林税の仕組み（令和5年度～令和9年度）

森林税は、令和5年度から令和9年度までの5年間に於いて、県民税均等割に上乗せして納めていただいています。

税額は、個人の方は年額500円、法人の方は均等割額の5%であり、平年時の試算として、毎年約6億9千万円の税収を見込んで事業計画を策定しています。

税収は、用途を明確にするため「長野県森林づくり県民税基金」を設置し管理され、「基本方針」に定めた取組以外には使用されません。

また、事業の内容等について公表するとともに、県民の代表者、学識経験者、市町村等により構成される会議において、事業実施後の成果の検証等を重ねています。

森林税の仕組み

方式	個人県民税及び法人県民税の均等割の超過（上乗せ）課税方式	
納税義務者	個人	法人
	県内に住所、家屋敷または事務所等を有する個人 約112万人(※1)	県内に事務所等を有する法人 約5万2千法人
超過税額	年額：500円	現行の均等割額の5%相当額(※2)
税収規模	約5.6億円	約1.3億円
課税期間	令和5年度分から令和9年度分まで	令和5年4月1日から令和10年3月31日の間に開始する各事業年度分
納税方法	- 住民税(県民税)が給与から特別徴収されている方は、その中に含まれます。 - 上記以外の方は、市町村から送付される納税通知書により納めていただきます。	県民税均等割の申告納付時に上乗せして納めていただきます。
その他	- 用途を明確にするため、『長野県森林づくり県民税基金』を設置して税収を管理し、事業の内容等について公表するとともに、事業実施後の成果の検証等を行うため、県民の代表等による第三者機関を設置します。 - 法人・個人を問わず、広く県内外から寄附を受け入れます。	

※1：個人の納税義務者は県民全員ではなく、県民税均等割を納めている方(県民の約半数)が対象であり、次のア、イ、ウのいずれかに該当し非課税となる方や、税法上の控除対象配偶者・扶養親族になっている方で次のウに該当する方には課税されません。

- ア 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方

イ 障がい者、未成年者、寡婦又は寡夫で、前年の合計所得金額が125万円以下の方

ウ 前年の合計所得金額が、市町村の条例で定める金額以下の方

※2：資本金等の金額に応じて1,000円から40,000円の上乗せとなります。

3 令和7年度森林税活用事業の実施状況

《県民が森林とのつながりをより深めるための取組は概ね順調に進捗》

「森林サービス産業などの森林の多面的利用の推進」、「広く県民が利用する施設等の木造・木質化」など、県民等が森林とのつながりをより深めることを目的とした取組は、概ね目標を達成することができました。

具体的には、森林セラピー基地等への環境整備の支援や森林の利活用に関する人材育成研修等の実施、民間・県有施設における県産材を活用した木質化等が実施されました。

また、緩衝帯の整備では、ツキノワグマによる人身事故の発生を踏まえた緊急的な対策等にも事業が活用される等、市町村が実施する各地域の住民生活に直結する課題を解決する取組への支援として事業が活用されています。

数 値 指 標	R 7 目 標	R 7 実 績
森林サービス産業の創出取組む地域プロジェクト数	10 プロジェクト	10 プロジェクト
木造・木質化等の箇所数	11 箇所	16 箇所
鳥獣被害防止のための緩衝帯の整備箇所数	38 箇所	40 箇所



北信合同庁舎 受付（中野市）



森林サービス産業の取組事例
（創業支援。地域活動支援等）



《再造林や防災・減災のための里山の整備は目標に届かず》

第4期森林税で新たに取り組んでいる再造林の加速化については、カラマツの多い東信地域を中心に進んでいるものの、依然として取組の進捗には地域差があるほか、地拵え実施後の植栽については翌春に行う箇所も複数あることから、再造林面積の実績は目標を下回る結果となりました。県内全域での主伐・再造林への転換に向け、保育作業の担い手確保に引き続き取り組むとともに、施業の省力化や効率化を進めることが求められます。

また、第3期から継続して取り組んでいる「防災・減災のための里山整備」では、実施面積は昨年度に比べ約倍増したものの、森林所有者の同意等の遅れにより計画通りに進まなかった箇所もあり、結果的に実績が目標を下回る結果となりました。

数 値 指 標	R 7 目 標	R 7 実 績
再造林面積（再造林の加速化）	580 ヘクタール	358 ヘクタール
間伐面積（防災減災の里山整備）	527 ヘクタール	351 ヘクタール



人工造林・初期保育（植栽・下刈り等）の実施



防災・減災のための里山の整備（飯田市）

◆◆◆ 令和7年度森林税活用事業 事業別実績一覧 ◆◆◆

事業費＝森林税活用額

事業名			令和7年度 事業実施状況					
			令和7年度目標（上段） 実績（下段）		達成率	事業費（円）		
						当初予算（上段） 執行額（下段）		
Ⅰ 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり								
①	再造林の加速化（信州の森林づくり事業等）		再造林面積	580ha		244,860,000		
				358ha	62%	207,163,504		
			うちR8へ繰越	2件		2,491,600		
②	防災・減災のための里山整備（みんなで支える里山整備事業）		防災・減災のために必要な里山の間伐	527ha		141,775,000		
				351ha	67%	120,646,400		
Ⅱ 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり								
③	開かれた里山の整備・利用			10箇所		56,346,000		
				9箇所	90%	49,808,250		
			県民が広く親しめる 里山整備利用地域数			(32,874,000)		
						(26,340,300)		
						(23,472,000)		
(1)	開かれた里山の整備事業（みんなで支える里山整備事業）							
						(23,467,950)		
(2)	開かれた里山の整備・利用推進事業（整備・利用推進事業）							
④	木造・木質化支援事業		木造・木質化等の箇所数	11箇所		62,000,000		
				16箇所	145%	23,506,176		
			うちR8へ繰越	1箇所		6,809,000		
⑤	信州やまほいく認定団体保育環境向上事業 （信州やまほいく認定園のフィールド整備）		フィールド整備箇所数	8箇所		6,000,000		
				8箇所	100%	5,723,817		
⑥	学びと育ちの森づくり推進事業（学校林等の整備及び活動支援）		学校林整備等の実施箇所数	6箇所		6,500,000		
				4箇所	67%	6,105,425		
⑦		まちなかの 緑地整備事業	緑地整備箇所数	5箇所		4,000,000		
				5箇所	100%	3,820,000		
⑧	まちなかの緑・街路樹の整備	まちなかの緑地 保全（補助）事業	緑地の保全延長	6.4km		17,840,000		
				7.5km	117%	17,778,000		
⑨		観光地周辺の街路樹整備 （県単道路橋梁等維持修繕費）	整備延長	4.0km		10,000,000		
				4.0km	100%	10,000,000		
Ⅲ 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体への支援								
⑩	森林サービス産業総合対策事業		森林サービス産業に取り組む 地域プロジェクト数	107プロジェクト		29,754,000		
				107プロジェクト	100%	26,946,733		
⑪	信州ネイチャーセンター構築事業		エコツーリズムガイドの 育成人数	5人		2,000,000		
				6人	120%	1,999,057		
⑫	多様な林業の担い手確保育成事業		多様な林業に関わる 新規就業者数	40人		20,768,000		
				集計中	-	9,792,994		
Ⅳ 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決								
⑬	市町村森林整備支援事業		ライフライン等の保全対策	ライフライン沿いの 支障木等伐採箇所数	20箇所		40,000,000	
				45箇所	225%	50,297,000		
			観光地の景観整備	観光地の景観整備箇所数	20箇所		24,300,000	
				25箇所	125%	20,683,000		
			緩衝帯の整備	緩衝帯の整備箇所数	35箇所		28,000,000	
				40箇所	114%	32,361,000		
			枯損木の利活用	枯損木利活用材積	2,800m ³		58,700,000	
				2,200m ³	79%	57,085,000		
			枯くい虫被害木の処理	被害木処理材積	800m ³		15,300,000	
				298m ³	37%	9,488,000		
⑭	河畔林整備事業		整備箇所数	17箇所		42,480,000		
				18箇所	106%	42,480,000		
Ⅴ 普及啓発、評価検証								
⑮	みんなで支える森林づくり推進事業			-	-	7,128,000		
				-	-	6,023,343		
R7予算額			817,751,000		R7執行額		701,707,699	
					うち、R8繰越		9,300,600	

◆◆◆令和7年度森林税活用事業 事業別個票◆◆◆

I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり

- | | |
|-----------------|----|
| ① 再造林の加速化 | 9 |
| ② 防災・減災のための里山整備 | 10 |

II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり

- | | |
|------------------------|----|
| ③ 開かれた里山の整備・利用推進事業 | 11 |
| ④ 木造・木質化支援事業 | 13 |
| ⑤ 信州やまほいく認定団体保育環境等向上事業 | 15 |
| ⑥ 学びと育ちの森づくり推進事業 | 16 |
| ⑦ まちなかの緑地整備事業 | 17 |
| ⑧ まちなかの緑地保全（補助）事業 | 18 |
| ⑨ 観光地周辺の街路樹整備 | 19 |

III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援

- | | |
|-------------------|----|
| ⑩ 森林サービス産業総合対策事業 | 20 |
| ⑪ 信州ネイチャーセンター構築事業 | 22 |
| ⑫ 多様な林業の担い手確保育成事業 | 23 |

IV 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決

- | | |
|---------------|----|
| ⑬ 市町村森林整備支援事業 | 25 |
| ⑭ 河畔林整備事業 | 27 |

V 普及啓発・評価検証

- | | |
|--------------------|----|
| ⑮ みんなで支える森林づくり推進事業 | 28 |
|--------------------|----|

1

再造林の加速化

補 市町村

1 事業の概要

林務部 森林づくり推進課

2050ゼロカーボンの実現に向けて、本県では民有林人工林の8割が50年生を超えており、CO₂吸収機能を十分発揮するためには、若い森林への更新が必要である。このため、人工造林や下刈り等の初期保育に対する補助率を嵩上げし、森林所有者の負担を軽減するとともに、人工造林や初期保育の省力化、植栽木の野生鳥獣被害対策等の支援を行うことで再造林の加速化を図り、持続的な林業を推進する。

現状	・森林資源は着実に充実してきている一方で、林業が本来持っている「植えて、育てて、伐って、使って、また植える」といったリサイクルが必ずしも循環しているとはいえない状況にある。
課題	・主伐とその後の再造林を進め、人工林の若返りを図ることが喫緊の課題である。 ・森林の高齢級化が進み、CO ₂ 吸収能力も長期的に減少することが懸念される。

2 令和7年度事業の実施状況

令和7年度事業計画		実績		(参考)	
事業計画		実績	(達成率)	第4期5年間の目標等	
再造林面積	580ha	358ha	(62%)	目標	(実績(累積))
				2,900ha	(843ha)
当初予算(千円)		執行額(千円)		計画額(千円)	
人工造林・初期保育の嵩上げ	230,760	197,115	(85%)	1,130,000 (434,661) ※人工造林・初期保育の嵩上のみ	
再造林省力化モデル推進	12,000	7,241	(60%)		
再造林推進シカ捕獲サポート	2,100	316	(15%)		

■再造林



▲植栽(上田市)



▲植栽(大町市)

■初期保育：下刈り (小海町)



整備前



整備後

3 令和7年度事業の実施結果

- 目標には及ばなかったものの、再造林面積は前年度より120ha増加し、着実に再造林を進めることができた。
- 依然として取組の進捗に地域差があることから、取組が進んでいる地域においては低コスト造林を普及し、再造林が進まない地域については事例集を活用して再造林に対する不安や懸念を減少させるなど、地域課題に合わせた普及指導を行う必要がある。

林務部 森林づくり推進課

1 事業の概要

未整備の里山のうち、航空レーザー測量等を活用して絞り込んだ、人家等の保全対象に近く、山地災害の危険性が高い箇所を対象に、防災・減災のために優先的な整備が必要な里山で行う間伐等の森林整備を支援する。

現状	- 地球温暖化の影響等で局地的な豪雨等が増加し土砂災害や流木被害等が発生している。 - 水が集まる地形、風化しやすい地質など災害の危険性が高い里山において未整備となっている森林がある。
課題	各地で頻発している土砂災害や流木被害等を防止するため、間伐等の里山整備を早急に進めることが喫緊の課題である。

2 令和7年度事業の実施状況

(参考)

令和7年度事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
里山の間伐面積	527ha	351ha	(67%)	1,600ha	(688ha)
当初予算(千円)		執行額(千円)		計画額(千円)	
里山の間伐	141,775	120,646	(85%)	550,000	(330,041)

■ 保育間伐(飯田市)

整備前



整備後



■ 搬出間伐(伊那市)

整備前



整備後



3 令和7年度事業の実施結果

- 県外在住の森林所有者との協定締結に日数を要し、現場着手が遅れたこと等により、実績は目標面積を下回ったが、人家等に近接する山腹崩壊等の危険性が高い箇所での間伐等の森林整備が実施され、災害に備えた予防的対策が図られた。
- 引き続き、各地域の事業者等への説明やヒアリング等、事業の積極的な活用を促す必要がある。

林務部 信州の木活用課・森林づくり推進課

1 事業の概要

「里山整備利用地域」の取組を更に進め、多くの県民や県外から長野県を訪れる方が安心して気軽に利用できる「開かれた里山」の整備と仕組みづくりを支援する。

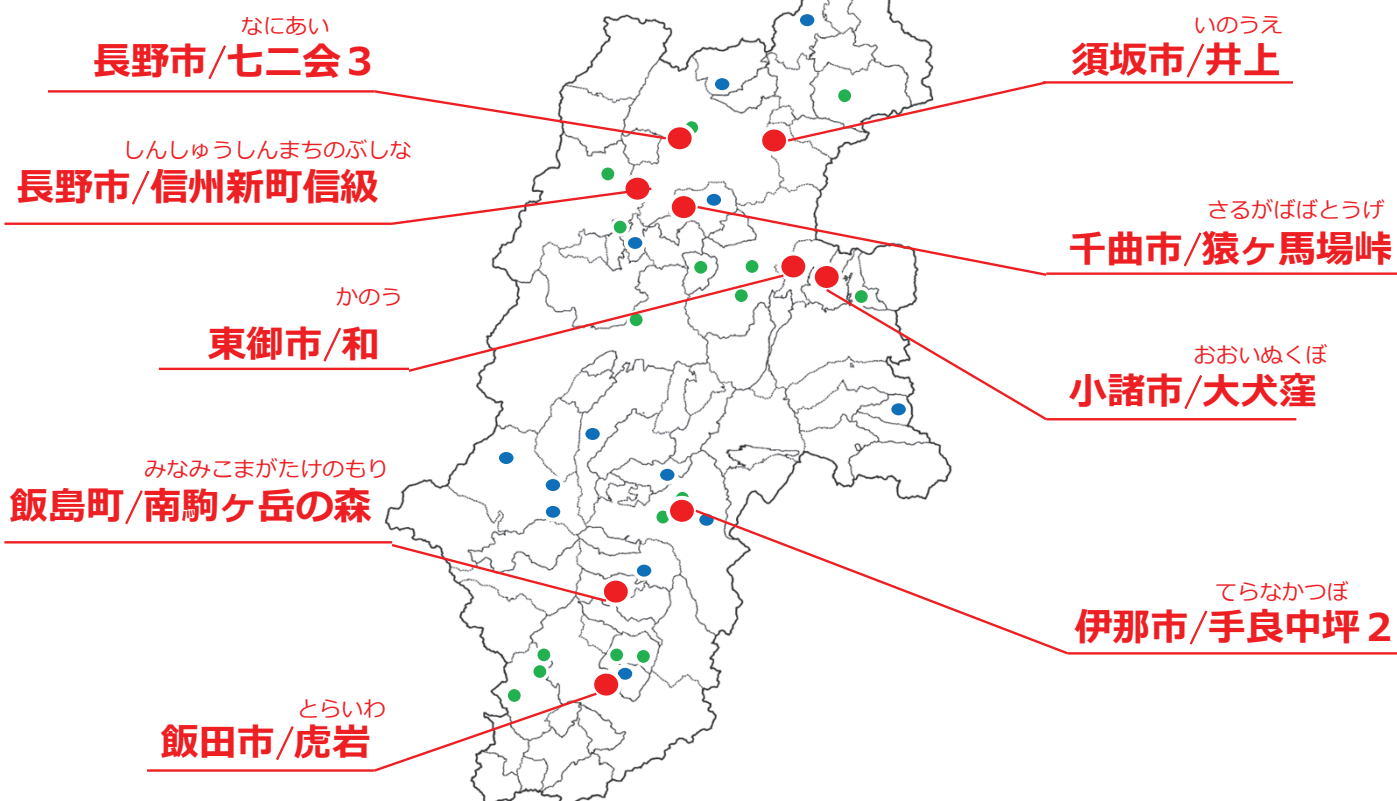
現状	・長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」は120地域（R8年4月末現在）となり、地域住民の主体的な参画による里山の整備や利活用が進んでいる一方で、県民等がレクリエーション等で広く親しめる里山が不足している。
課題	・里山がもたらす恩恵を広く県民の皆様に実感していただくため、多くの県民等が安心して気軽に利用できる「開かれた里山」の整備や仕組みづくりが必要となっている。

2 令和7年度事業の実施状況

(参考)

令和7年度事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
県民が広く親しめる 里山整備利用地域の数	10箇所	9箇所	(90%)	50箇所	(38箇所)
当初予算(千円)		執行額(千円)		計画額(千円)	
開かれた里山の整備事業 ＜森林整備＞	32,874	26,340	(80%)	280,000 (155,749)	
開かれた里山の整備・利用推 進事業＜地域活動の支援等＞	23,472	23,468	(100%)		

広く親しめる「開かれた里山」マップ (R8.3時点)



広く親しめる「開かれた里山」で行われている活動

凡 例	内 容	承認地域数
●	R5承認 開かれた里山	16
●	R6承認 開かれた里山	13
●	R7承認 開かれた里山	9
	合計	38



▲開かれた里山の整備事業（修景林間整備）
（山田里山の会：駒ヶ根市中沢原地区）



▲開かれた里山の整備事業（修景林間整備）
（開田高原地域里山整備利用推進協議会：木曽町開田高原地区）



▲「開かれた里山」における取組事例（作業後の集合写真）
（山育結の会：伊那市手良中坪2地区）



▲「開かれた里山」における取組事例（しいたけ駒打ち体験）
（生坂村高津屋森林公園管理組合：生坂村高津屋森林公園地区）

・地域の里山景観の向上を目的に、19名が参加しサクラ等の広葉樹の植樹体験を実施した。
・地区内外の住民が協働でサクラ等の保育作業を継続的に実施するとともに、眺望も楽しめる遊歩道を整備し、薪や原木きのこ栽培等による地域資源を活用することで里山への来訪者の増加につなげる。

・地域の特産林産物（きのこ、山菜）等の里山資源の活用を目的として、しいたけ駒打ち体験及びワラビ収穫体験を開催し、地域内外から158組が参加した。
・これらの取組を通じて、里山資源の魅力や活用方法に対する理解の促進が図られるとともに、地域住民と都市部住民との交流機会の創出につながっている。



▲「開かれた里山」の全国への発信
（R8.2 架線集材全国サミットでのブース展示）



▲「開かれた里山」事例集及び掲載先
（長野県ホームページ）



3 令和7年度事業の実施結果

【開かれた里山の整備事業】

- 第3期まで「県民協働による里山整備」により実施した下刈り箇所の継続的な実施、開かれた里山内の景観の向上、安全性の確保のため修景林間整備を実施した。

【開かれた里山の整備・利用推進事業】

- 9つの里山整備利用地域の「開かれた里山の整備・利用計画」を承認するとともに、「開かれた里山」の整備や利用に向けた取組を支援した。
- 県内の「開かれた里山」について、全国規模のイベントやホームページ等を通じて積極的に情報発信を行い、認知度の向上と来訪者の増加に努めた。

林務部 県産材利用推進室

1 事業の概要

県産材利用に対する県民の意識醸成を図るため、県民が多く訪れる施設の木造・木質化、子どもが行う木工体験の取組を支援し、「あたりまえ」に県産材が利用される環境づくりを進める。

現状	・地域の森林の持続的管理には、地域で利用する木材を地域で生産する地消地産の取組が重要であるが、県民が県産材に普段から接し、その良さを感じる機会が必ずしも身近にあるとはいえない。
課題	・県民が木材と触れ合う機会・場を創出し、県産材利用への意識醸成と木材需要の創出を図ることが喫緊の課題である。

2 令和7年度事業の実施状況

(参考)

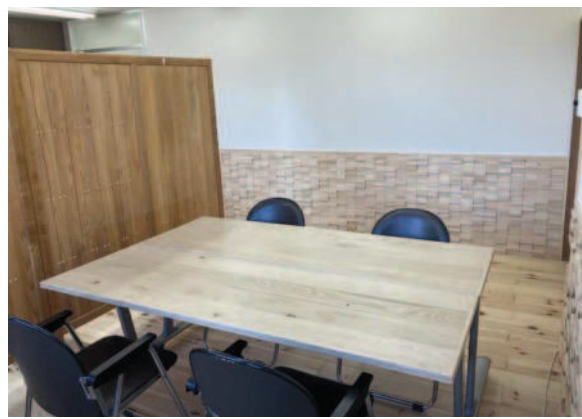
令和7年度事業計画		実績	第4期5年間の目標等	
事業計画		実績 (達成率)	目標	(実績(累積))
広く県民が利用する施設等の木造・木質化	11施設	16施設 (145%)	55施設	(35施設)
当初予算(千円)		執行額(千円)	計画額(千円)	
広く県民が利用する施設の木造・木質化	59,900	21,808 (36%)	192,750	(56,151)
木工体験の推進支援	1,500	1,500 (100%)	5,250	(3,600)
長野県産材CO2固定量認証制度の普及啓発	600	198 (33%)	2,000	(718)

※ うち1施設 6,809千円をR8年度へ繰越

[木造・木質化]



▲民間地域交流施設 (内観) (安曇野市)



▲事務所 (内観) (長野市)



▲事務所 (内観) (小海町)



▲北信合同庁舎 受付 (中野市)



▲ふるさと回帰支援センター 長野県ブース（東京都）

[木工体験]



▲木工工作コンクール



▲信州なかの環境フェア（椅子づくりの体験）



▲信州 山の日イベント（椅子づくりの体験）

[長野県産材CO2固定量認証]



▲ながの森林・林業フェア（椅子づくりの体験）



▲J R小海線 岩村田駅 CO2固定量9.9 t

3 令和7年度事業の実施結果

【広く県民が利用する施設等の木造・木質化】

- 広く県民が利用する施設16箇所に木造・木質化等の支援・推進を行い、県民が身近に県産材に接することができる場を創出した。

【木工体験の推進支援】

- 小中学生等を対象とする木工教室や、木工工作に関するコンクール開催への支援を行い、3,903 人の参加者を集めた。

【長野県産材CO2固定量認証制度】

- 県産材を使用した建築物等のCO2固定量を11件認証（100.4t）した。認証証書を発行し「県産材 利用の環境貢献度」を周知することで、県産材利用や森林づくり県民税の普及啓発を行った。

1 事業の概要

こども・若者局 こども・家庭課

信州の自然や地域資源を活用した屋外を中心とする様々な体験活動を通じて、子どもの感覚が豊かに刺激され、子どもの主体性、創造性、社会性、協調性等を育むことができる環境を整備して、信州やまほいく認定園における保育の質の向上を図る。

現状	・県独自の制度である「信州やまほいく（信州型自然保育）認定制度」の認定園において、安心・安全に子供たちが活動するためのフィールド等環境整備を求める声が事業者・保護者ともに多く寄せられている。
課題	・認定園において、森林での保育・教育活動の安全性確保や、教育環境を充実させることが必要。

2 令和7年度事業の実施状況

(参考)

令和7年度事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
フィールド整備箇所数	8箇所	8箇所	(100%)	40箇所	(23箇所)
当初予算(千円)		執行額(千円)		計画額(千円)	
やまほいく認定園のフィールド整備	6,000	5,724	(95%)	30,000	(17,196)



▲整備前 転落防止柵整備（喬木村）



▲整備後 転落防止柵整備（喬木村）



▲整備前 道路整備（松川町）



▲整備後 道路整備（松川町）

3 令和7年度事業の実施結果

【やまほいく認定園のフィールド整備】

- 倒木の恐れのある危険木や枯れて落下の恐れのある枝の除去、危険木の伐倒等によりフィールドを整備することで、子どもたちが安全に自然体験活動を行うことができるようになった。

※「信州やまほいく（信州型自然保育）認定制度」・・・信州の豊かな自然環境や地域資源を積極的に取り入れた保育・幼児教育の普及を図るため、平成27年4月1日に制定。令和7年10月1日現在316園が認定されている。

林務部 信州の木活用課

1 事業の概要

森林に囲まれた環境で育つ長野県の子どもたちが、森林・林業に親しみを感じ、次世代の森林づくりの土台となる豊かな原体験や知識を得られるよう、学校林や地域の里山等の身近な森林の活用を推進する。

現状	・学校林等の教育に身近な森林の手入れが十分行き届いていない等により、子どもたちの森林体験学習のフィールドが十分に確保されていない。 ・森林体験学習等を安全かつ効果的に実施するための体制やノウハウも十分ではない。
課題	・子供たちが安全に学習できる森林のフィールド確保が必要。 ・効果的な体験学習を実施できる体制の構築が必要。

2 令和7年度事業の実施状況

(参考)

令和7年度事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
学校林整備等の実施箇所数	6箇所	4箇所	(67%)	35箇所	(28箇所)
当初予算(千円)		執行額(千円)		計画額(千円)	
学校林の整備・利活用	4,380	6,105	(94%)	30,000	(19,429)
学校林の整備・利活用(県)	2,120				



▲キハダの植樹活動(木祖村)



▲里山を活用した森林環境教育(伊那市)



▲間伐材を活用したコースター作り(松本市)



▲ツリーテラス製作作業(長野市)

3 令和7年度事業の実施結果

- 子どもたちの森林・林業への理解と関心の向上、健全な心身の育成、将来の林業の担い手確保等を目的に、森林環境教育フィールドの整備や森林環境教育活動への支援を行った。その結果、学校教育における森林活用のニーズに応える取組が進み、第4期5年間の目標達成に向け、着実な成果を上げている。

1 事業の概要

建設部 都市・まちづくり課

都市において、緑地を保全するとともに緑化を推進することにより、良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活の確保に寄与するため、市町村及び民間団体等が行う森林を身近に感じられる市街地の緑地の整備を支援する。

現状	- 市街地においても景観や環境への配慮の観点から木々に親しめる緑化整備を集中的に推進することが求められている。 - ヒートアイランド現象や大気浄化などが問題になっており、市街地の緑化による生活環境の保全も求められている。
課題	市街地などの土地を活用した、地域住民等が利用する身近な緑地の整備が必要。

2 令和7年度事業の実施状況

(参考)

令和7年度事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
緑地整備箇所数	5箇所	5箇所	(100%)	10箇所	(8箇所)
当初予算(千円)		執行額(千円)		計画額(千円)	
まちなかの緑地の整備	4,000	3,820	(96%)	30,000	(8,820)

■緑地整備 (長野市 市道長野北236・237号線)

整備前



整備後



■緑地整備 (松本市 松本駅お城口広場)

整備前



整備後



3 令和7年度事業の実施結果

- 市道の植樹帯における老朽化した樹木の植替えや、駅前の緑陰創出のための新たな植樹を実施し、周辺の都市施設との調和に配慮した緑地整備を行うことで、良好な都市環境の形成に寄与した。

1 事業の概要

建設部 都市・まちづくり課

都市において緑地を保全することにより、良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活の確保に寄与するため、県及び市町村が行う森林を身近に感じられる市街地の緑地の整備を実施・支援する。

現状	・都市化の進展により、県内の用途地域内の緑被率が1997年から2016年前の20年間で16.8%減少している。
課題	・まちなかにおける都市機能の充実、コンパクトシティを推進するためにも欠かせないが、緑地の減少や維持管理費等の課題から緑地の機能が有効に活用されていない。

2 令和7年度事業の実施状況

(参考)

令和7年度事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
緑地の保全延長	6.4km	7.5km	(117%)	32km	(18.2km)
当初予算(千円)		執行額(千円)		計画額(千円)	
まちなかの緑地の保全	17,840	17,778	(99%)	60,000	(41,480)

■街路樹の剪定による緑地保全（長野市 市道長野大通り線）



■街路樹の剪定による緑地保全（松本市 市道1059号線）



3 令和7年度事業の実施結果

- グリーンインフラの取組を推進するためのエリアビジョンに位置付けられた路線において、街路樹の剪定を実施した。これにより、通風・採光を改善し、樹勢を強くするとともに、樹形を整え、樹種本来の美しさを発揮させ、良好な都市環境の形成に寄与した。

1 事業の概要

建設部 道路管理課

山岳高原リゾートを形成する観光地周辺等の街路において、景観形成のための街路樹の整備する。

現状	・本県が目指す世界水準の山岳高原リゾート構築のためには、本県の強みである豊かな自然を活かした観光地の魅力向上が不可欠。
課題	・観光地の魅力向上に向けた主要道路沿線の景観整備が必要。

2 令和7年度事業の実施状況

(参考)

令和7年度事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
整備延長	4.0km	4.0km	(100%)	20.0km	(13.2km)
当初予算(千円)		執行額(千円)		計画額(千円)	
景観形成のための街路樹整備等	10,000	10,000	(100%)	50,000	(30,000)

■ 観光地の景観整備 (岡谷市 (主)岡谷茅野線)



■ 観光地の景観整備 (松本市 (一)浅間河添線)



3 令和7年度事業の実施結果

- 剪定することで通風・採光を改善し、樹勢を強くするとともに、樹形を整え、樹種本来の美しさを発揮させ観光地としての景観を形成した。
- 事業実施中は、道路上に森林づくり県民税を活用していることを示す看板を設置し、通行者への周知と理解の促進に取り組んだ。

1 事業の概要

林務部 信州の木活用課

森林を活用した交流人口の増加や地域の活性化を図るため、地域や企業等による森林整備の支援及び森林セラピーや森ヨガ等の講師を担う癒しガイド、地域活性化のコーディネーターの育成等により、里山における森林資源の多面的な利用を促進する。

現状	・近年、森林空間を健康・教育・観光分野において活用する「森林サービス産業」は、山村地域の活性化策として期待されている。
課題	・本県の豊かな森林を維持していくためには地域による自立的・持続的な森林の利活用が必要である。 ・森林所有者の関心の低下等により、森林と関わりが希薄になっている。 ・本県の魅力である里山の有効活用のため、地域の里山への関心向上を図る必要がある。

2 令和7年度事業の実施状況

(参考)

令和7年度事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
森林サービス産業に取り組む地域プロジェクトの数	10 P J	10 P J	(100%)	50 P J	(30 P J)
当初予算(千円)		執行額(千円)		計画額(千円)	
森林空間整備・施設整備	14,900	14,561	(98%)	115,500	(54,893)
創業支援・地域活動支援	8,087	6,663	(82%)	34,500	(16,503)
森林の里親契約マッチング支援	1,142	418	(37%)	2,285	(205)
森林サービス産業人材育成支援	5,335	5,228	(98%)		
C o 2 吸収量認証	290	77	(27%)		

創業セミナー・交流会



▲ 森林サービス産業の創業のノウハウや先進事例を学ぶ創業セミナー



▲ 地域おこし協力隊や市町村職員が森林の利活用の手法について学ぶ研修交流会

森林空間整備・施設整備



▲ 森林セラピーロード(南箕輪村)東屋の改修



▲ 森林セラピーロード(阿智村)遊歩道の改修

森林の里親制度・CO2吸収認証



▲森林CO2吸収量認証式

森林の里親契約（R7：4件）

受入者	支援者
佐久市春日財産区	ソニーフィナンシャルグループ（株）
上小森林認証協議会	（株）第三木材
信濃町	流山市
（一財）C.W.ニコル・アファンの森財団	（株）オカムラ

CO2吸収認証

申請件数 （件）	申請面積 （ha）	主な作業種	CO2吸収量 （t-CO2/年）
20	612	植栽・除伐・間伐	3,375

森林サービス産業人材育成事業



▲森林の癒しガイド育成講座
（信濃町）



▲ホンシメジ林地栽培技術研修会
（塩尻市）



▲里山資源活用講座
ログハウス製作（青木村）

<信州森林サービス産業推進ネットワーク>

■ネットワークの支援策



加入 ↑ ↓ 情報提供

- <会員> 事業者、利用者(個人)、市町村 等
- <要件> 森林サービス産業に関心のある者
- <会費> 無料

事業内容

- ・創業セミナー、事業者交流会
- ・地域おこし協力隊スキルアップ講座
- ・森林の癒しガイド人材、森林利活用コーディネーター育成講座
- ・HP等による情報発信



森林の利活用に関心のある者同士の交流の促進、人材育成、伴走支援等により、地域の主体的な取組を後押し

3 令和7年度事業の実施結果

- 森林サービス産業に関心のある事業者等のスキルアップ、情報発信、関係者同士の交流を促す「信州森林サービス産業推進ネットワーク」を通じて、地域の主体的な活動を支援した。
- 森林セラピー基地等への環境整備の支援（11箇所）、森林の利活用に関する人材育成研修等により、意欲的に森林サービス産業に取り組もうとする地域（10地域）を掘り起こした。
- 森林の里親促進事業を通じて、地域の森林と企業のマッチングを進めるとともに、参画する企業の間伐等の取組によるCO2吸収量を評価・認証（計20件）し、CSR活動を見える化した。

1 事業の概要

環境部 自然保護課

森林をはじめとした自然環境を持続的に活用し、中長期的に質の高いサービスを提供できるエコツーリズムガイドを育成し、自然体験の機会の充実を図る。

現状	・県の強みである豊かな森林資源や森林空間を維持していくために、地域による自律的・持続的な森林の利活用が必要。 ・森林資源を有効に活用し、観光や環境、教育等の他産業と結び付け、地域を支える多様な産業や交流を創出するとともに、環境保全の意識向上につなげることができる人材を育成することが必要。
課題	・森林資源・空間の保護と利用の両立を目指す「エコツーリズム」の普及と定着に取り組むガイド人材の育成。

2 令和7年度事業の実施状況

(参考)

令和7年度事業計画			実績		第4期5年間の目標等	
事業計画			実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
エコツーリズムガイドの育成人数	5人		6人	(120%)	25人	(20人)
当初予算(千円)			執行額(千円)		計画額(千円)	
自然観察インストラクター等に向けた講習・研修会の開催等	2,000		1,999	(100%)	10,000	(5,898)



▲ガイド技術の専門知識・経験を有する講師による講義の様子（長野県美ヶ原自然保護センター）



▲現役ガイドによる体験ツアー



▲企画立案をもとにフィールドでガイド実践（王ヶ鼻周辺）



▲他のグループの模擬ツアーに参加し、解説の方法等を学び合う様子（王ヶ鼻周辺）

3 令和7年度事業の実施結果

○長野県内をフィールドにガイド活動に取り組む意欲のある18歳以上の者を対象に、エコツーリズムに関する知識の習得及びガイド実践技術の向上を目的とした研修会を、長野県美ヶ原自然保護センター及びその周辺において3日間開催した。

○参加者30名。このうち中長期的なガイド活動が期待される世代の参加者は6名であった。講習会後のアンケート調査では、共通の目的意識を持つ参加者同士が多様な世代間との交流・情報交換を行ったことにより、「ガイドとして今後の活動への動機付けになった」といった意見があった。

1 事業の概要

職業としての林業への関心を高め、林業の就業希望者の裾野を広げるため、広報活動、学校教育等の機会を通じ、森林・林業の多面的な役割、林業就業者の重要性、林業の魅力について、若者を含む県民の関心及び理解を促進する。加えて、地域の需要に柔軟に対応できる小規模事業体に対して、新規就業の促進や就業環境改善等の支援を行うことで、安全で働きやすい職場環境の整備を促進する。

現状	- 県内の林業を専攻分野に持つ高校では、募集定員に達せず再増収を実施することも多く、将来の就林人口の確保と定着率のアップにつなげるためには、将来の職業を意識し始める中学生に対して職業としての林業を浸透させていくことが必要である。 - 多様化する森林へのニーズに対応し、山村地域の交流人口の増加を図るとともに、将来の林業就業者となり得る理解者の裾野の拡大に向けた支援策が必要である。
課題	- 教育面からみると、小学校学習指導要領では「森林」を環境面で捉え取り上げている一方で、中学校では森林や林業を学ぶカリキュラムがない。 - 小規模で地域の需要に柔軟に対応できる個人事業者等は、林業への新規参入が比較的容易で、他産業との兼業などにより、地域の林業を支える重要な担い手となり得るが、支援策が手薄となっている。

2 令和7年度事業の実施状況

(参考)

令和7年度事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
多様な林業に関わる新規就業者数	40人	調査中	(—)	200人	(60)
※9月頃実績確定見込					
当初予算(千円)		執行額(千円)		計画額(千円)	
林業の認知度向上対策	6,701	5,610	(84%)	100,000	(26,680)
新規就業者の確保促進	7,617	1,611	(21%)		
安全福利厚生対策	2,818	697	(25%)		
外国人材就林検討	332	115	(35%)		
一人多役による林業連携	3,300	1,760	(53%)		



▲県民ホールにおける林業PR（長野県庁）



▲中学生の林業職業体験（根羽村）



▲イベントにおける林業機械展示（長野市）



▲中学生による林業機械シミュレーター体験（伊那市）



▲上伊那農業高校における林業学習（伊那市）



▲農業と連携した外国人材確保の取組（佐久市）

3 令和7年度事業の実施結果

【認知度向上対策】

- 長野県の林業情報を発信するポータルサイト（ながの森ジョブ・BASE）を改修し、より統一的な情報の発信に努めた。また、長野市表参道秋まつり等のイベントを通じて、子ども・中学生を含む若者をはじめ、広く県民に林業のPRを行うことによって、林業の認知度向上に努めた。

【新規就業者の確保促進 及び 安全福利厚生対策】

- 新規就業にあたり必要となる、資機材や装備品等の準備費用、安全装備等の導入及び蜂アレルギー検査受診や振動病特殊健診受診等、就業環境の改善を図る林業事業体を支援することで、新規就業の確保促進をはじめ、安心して働ける職場環境に向けた改善及び整備を促進した。

【外国人材就林検討 及び 一人多役による林業連携】

- 主伐後の再造林における人材不足解消に向け、地域のお他産業（農業）と連携した兼業・副業等による植栽作業を担う人材の確保をはじめ、外国人材の就林に向けたモデル的な取り組みが見られた。

1 事業の概要

林務部 森林政策課

ライフライン沿いの森林整備や鳥獣被害を防止するための緩衝帯整備など、各地域の住民生活に直結する個別の課題を迅速に解決するため、市町村が実施する課題解決のための森林整備の取組を支援する。

現状	・倒木によるライフラインへの被害による停電や交通への影響の他、野生鳥獣による人身事故等が発生しており、県民生活に影響を与えている。 ・手入れの遅れや森林病虫害被害等による観光地の魅力低下や、病虫害による枯損木が処理できず放置されている。
課題	・ライフライン等を保全するための予防的な森林の整備・対策や野生動物が出没しない森林環境の整備が必要。 ・観光地の魅力向上に向けた森林整備の推進や国庫補助対象外の森林病虫害被害・枯損木への対策が必要。

2 令和7年度事業の実施状況

(参考)

令和7年度事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
①ライフライン等の保全対策	20箇所	45箇所	(225%)	190箇所	(153箇所)
②観光地の景観整備	20箇所	25箇所	(125%)	100箇所	(73箇所)
③緩衝帯の整備	35箇所	40箇所	(114%)	150箇所	(97箇所)
④病虫害枯損木の利活用材積	2,800m ³	2,200m ³	(79%)	10,000m ³	(5,155m ³)
⑤病虫害被害木処理材積	800m ³	298m ³	(37%)	5,400m ³	(1,239m ³)
当初予算(千円)		執行額(千円)		計画額(千円)	
①ライフライン等の保全対策	40,000	50,297	(126%)	480,000	(182,705)
②観光地の景観整備	24,300	20,683	(85%)		(161,236)
③緩衝帯の整備	28,000	32,361	(116%)		
④病虫害枯損木利活用材積	74,000	66,573	(90%)	300,000	(147,014)
⑤病虫害被害木処理材積					

■ ライフライン等の保全対策 (長和町 学者村)



■ 観光地の景観整備 (飯田市 下栗)



■緩衝帯の整備（白馬村 北城八方地区）



■森林の病害虫被害対策＜枯損木の利活用＞（松本市 岡田伊深）



■森林の病害虫被害対策＜森林外の被害木処理＞（大町市 運動公園）



3 令和7年度事業の実施結果

【ライフライン等の保全対策】

- 目標を上回る箇所で主要道路や電柱・配電線などに近接し、倒木により通行支障や停電を発生させる危険性の高い危険木の伐採が実施され、災害に備えた予防的対策が図られた。

【観光地の景観整備】

- 観光地における眺望確保のための森林整備や、高速道路沿線の景観（枯損木）対策が行われ、魅力向上が図られた。

【緩衝帯の整備】

- ツキノワグマによる人身事故の発生などを踏まえた緊急的な対策等にも事業が活用され、集落や農地に近接する林沿部や通学路沿いにおいて見通しが確保される等、野生動物が出没しやすい環境整備が図られた。

【森林の病害虫被害対策】

- 森林病害虫被害により枯損したアカマツ等について、計画量2,800m³に対して実績量は2,200m³で、達成率は約79%であった。伐採した枯損木は地域の燃料材等により有効活用された。
- 松くい虫による被害木の巡視等をはじめ、迅速な伐倒・燻蒸等の処理が行われ、被害拡大防止の取組が進められた。

1 事業の概要

建設部 河川課

河川区域内(官地)に隣接する河川区域外(民地)の立木〔河畔林〕は、所有者の手入れが不十分で間伐が実施されておらず、細く倒れやすい木が密生している箇所があり、それらが豪雨時に流され、橋梁部で川をせき止めるなど、洪水被害を大きくする恐れがあることから、市町村が行う河畔林の除間伐を支援し、洪水被害の未然防止・軽減を図る。

現状	・河川区域に隣接する河川区域外（民地）の立木地（河畔林）は、所有者の手入れが行き届かず、密生した細く倒れやすい木が豪雨時に流れて、橋梁部で川をせき止めるなど、洪水被害の発生や拡大の要因となる恐れがある。
課題	・洪水被害の発生や被害拡大を防止するため、河川へ倒木・流出する恐れのある流木などの除去が必要。

2 令和7年度事業の実施状況

(参考)

令和7年度事業計画		実績		第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	(達成率)	目標	(実績(累積))
整備箇所数	17箇所	18箇所	(106%)	85箇所	(55箇所)
当初予算(千円)		執行額(千円)		計画額(千円)	
河畔林の除間伐への支援	42,480	42,480	(100%)	200,000	(121,040)

■ 河畔林の整備（阿南町）



■ 河畔林の整備（東御市）



3 令和7年度事業の実施結果

- 入札差金の活用により、当初の目標よりも多くの箇所で河畔林の整備が実施され、洪水被害のリスク軽減が図られた。
- 被害発生リスクのある箇所は各地に存在することから、引き続き河畔林整備を支援する。

1 事業の概要

林務部 森林政策課

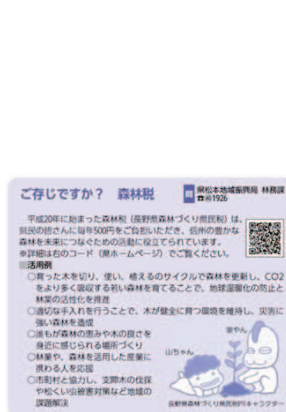
森林の役割や森林づくりの重要性等について、県民の理解を深め、多様な主体による森林づくりを促進するため、広報・普及啓発活動を実施するとともに、県民会議、地域会議による税活用事業の評価・検証を行う。

現状	- 県政アンケートでは、森林税の使途が分からないと回答した方が74%に及び、特に若年層の理解が広がっていない。 - 県民会議、各圏域での地域会議等による森林税活用事業の評価・検証を実施。
課題	- 森林税に関する県民の理解を一層広げ、特に理解が薄い層への効果的な広報が必要。 - チェック機能を強化しつつ、引き続き県民会議・地域会議による森林税活用事業の評価・検証が必要。

2 令和7年度事業の実施状況

(参考)

令和7年度事業計画		実績	第4期5年間の目標等	
事業計画		実績	目標	(実績(累積))
使途の認知度	40%	26%	40%	
当初予算(千円)		執行額(千円)	計画額(千円)	
森林税の普及啓発	7,128	6,023 (85%)	40,000	(18,734)



▲市町村広報誌



▲WEB広告



▲PR横断幕



▲イベントでの広報(上田地域)



▲地域広報誌等への掲載(佐久地域ほか)



▲地域会議・現地調査(北アルプス地域)



3 令和7年度事業の実施結果

- 地域情報誌やイベント開催、看板等の物品制作・設置によるPRなど、様々な媒体・方法で森林税の使途の認知度向上が図られるよう努めた。
- 県政アンケート結果を基に、県民が受動的に情報を受け取ることができるよう、動画プラットフォームやデジタルサイネージへの広告掲載をはじめとするプッシュ型広報を実施した。
- 県民会議及び地域会議を実施し、意見を取り入れながら事業執行を行った。

4 長野県森林づくり県民税の今後の活用見通し

長野県森林づくり県民税残高の状況

令和7年度は税込等の歳入が702,010千円に対し、森林税活用事業のうち人工造林・初期保育の嵩上げ、広く県民が利用する施設等の木造木質化等で当初の予定を下回る事業執行となったため、執行額分について基金から繰り出す歳出は701,708千円となり、令和7年度の森林税残高[※]は、前年度末の353,437千円から353,739千円となりました。

※翌年度への繰越についても、当年度予算の歳出に含めて計上しています

(千円)

歳入・歳出区分		第3期末	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9
税込額	個人		563,453	566,569	572,007	582,476	
	法人		127,012	128,589	128,302	126,024	
基金運用益等			6	386	1,701	1,146	
税込、運用益 A		① 118,080	690,471	695,544	702,010	② 709,646	
前年度森林税残高 B			118,080	318,598	353,437	353,739	
執行可能額 C = A+B			808,551	1,014,142	1,055,447	1,063,385	
活用額	当年度予算		483,980	654,295	692,407	941,128	
	翌年度へ繰越		5,974	6,410	9,301		
歳出 計 D			489,954	660,705	701,708	941,128	
森林税残高 C - D		118,080	318,598	353,437	353,739	122,257	

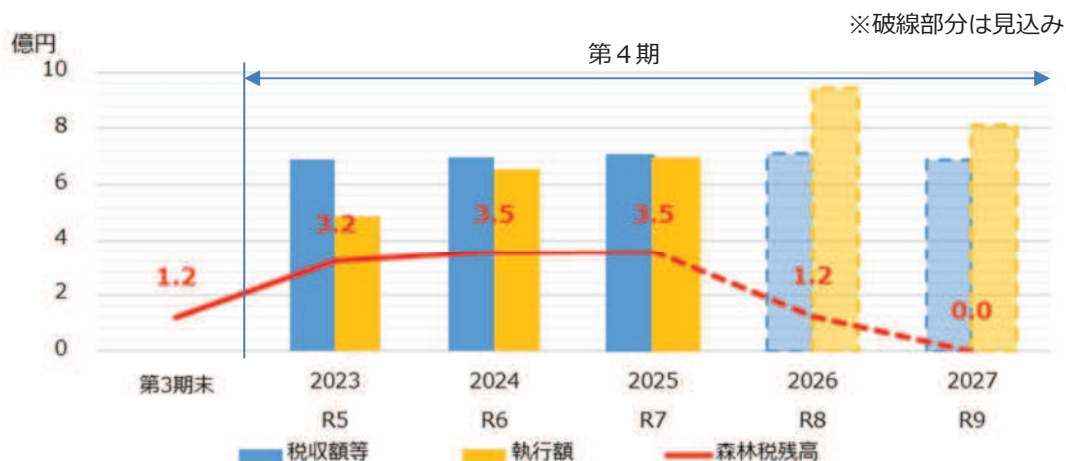
①：第3期末の森林税残高118,080千円を、便宜上歳入として記載

②：R8年度の歳入は見込み金額

長野県森林づくり県民税残高の推移見通し

森林づくり県民税基金残高のうち、令和7年度に実施できなかった事業分については、各事業目標の達成に向け、令和8年度以降に活用する見込みであり、事業者への普及指導や事業要件の見直し等により事業の加速化を図ります。

また、地域での課題や社会情勢の変化に伴う課題等の解決に向けた森林づくりを進めるため、今後も必要に応じて制度見直しを行い、森林づくり県民税の活用を進めてまいります。



5 第4期森林税活用事業の進捗状況

事業名		事業主体	補助率	基本方針（2023-2027）	
				成果目標（５年間）	概算事業費（億円）
Ⅰ 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり					
①	再造林の加速化 （信州の森林づくり事業等）	市町村、森林組合、 林業事業体、NPO法人等	10/10	再造林面積 2,900ha	11.3
②	防災・減災のための里山整備 （みんなで支える里山整備事業）	市町村、森林組合、 林業事業体、NPO法人等	9/10	防災・減災のために必要な里山の間伐 1,600ha	5.5
Ⅱ 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり					
③	開かれた里山の森林整備 （みんなで支える里山整備事業）	里山整備利用推進協議会、 林業事業体等	9/10	県民が広く親しめる 里山整備利用地域の数 50箇所	2.8
	開かれた里山の整備・利活用の支援 （整備・利用推進事業）	里山整備利用推進協議会	3/4～ 10/10		
④	木造・木質化支援事業	民間事業者、市町村、 木材関連事業者が組織する 団体、県	1/3～ 3/4	木造・木質化等の箇所数 55箇所	2.0
⑤	やまほいくのフィールド整備 （信州やまほいく認定団体保育環境向上事業）	市町村、学校法人、 NPO法人、県	1/2～ 9/10	フィールド整備箇所数 40箇所	0.3
⑥	学校林の整備等 （学びと育ちの森づくり推進事業）	市町村、学校法人、NPO法人、 みどりの少年団育成会等、 県（県立学校等）	9/10～ 10/10	学校林整備等の実施箇所数 35箇所	0.3
⑦	まちなかの緑地整備事業	市町村、NPO法人、 民間団体等	1/3～ 1/2	緑地整備箇所数 10箇所	0.9
⑧	まちなかの緑地保全（補助）事業	県 市町村	- 1/2	緑地の保全延長 32km	
⑨	観光地の景観整備 （県単道路橋梁維持修繕費）	県	-	整備延長 20km	0.5
Ⅲ 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体への支援					
⑩	森林サービス産業総合対策事業	市町村、県、 森林サービス産業提供事業者等	1/2～ 9/10	森林サービス産業に取り組む地域プロジェクト数 50プロジェクト	1.5
⑪	信州ネイチャーセンター構築事業	県	-	エコツーリズムガイドの育成人数 25人	0.1
⑫	多様な林業の担い手確保育成事業	県 林業労働財団	- 10/10	多様な林業に関わる新規就業者数 200人	1.0
Ⅳ 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決					
⑬	ライフライン等の保全対策 （市町村森林整備支援事業）	市町村	9/10	整備箇所数 440箇所	4.8
	観光地の景観整備 （市町村森林整備支援事業）	市町村	9/10		
	緩衝帯の整備 （市町村森林整備支援事業）	市町村	9/10		
	枯損木の利活用 （市町村森林整備支援事業）	市町村	9/10	枯損木利活用材積 10,000㎡	3.0
	松くい虫被害木の処理 （市町村森林整備支援事業）	市町村	1/2	被害木処理材積 5,400㎡	
⑭	河畔林整備事業	市町村	9/10	整備箇所数 85箇所	2.0
Ⅴ 普及啓発、評価検証					
⑮	みんなで支える森林づくり推進事業	県	-	-	0.4
					事業費計※

※本表は翌年度への繰越分を含めて記載している

進捗状況（累計） 上段：成果実績 / 下段：執行額						目標値	進捗率			備 考
2023 R 5	2024 R 6	2025 R 7	2026 R 8	2027 R 9	合計					
50% 100%										
247 106,685	238 140,426	358 207,164			843 454,275	2,900			29%	
160 91,036	177 118,359	351 120,646			688 330,041	1,600			43%	
50% 100%										
8,906	54,436	26,340			89,682					
16 19,386	13 23,212	9 23,468			38 66,066	50			76%	
7 14,551	12 22,412	16 23,506			35 60,469	55			64%	
8 5,800	7 5,672	8 5,724			23 17,196	40			58%	
19 5,641	5 7,683	4 6,105			28 19,429	35			80%	
1 1,000	2 4,000	5 3,820			8 8,820	10			80%	
4.5 10,031	6.2 13,671	7.5 17,778			18 41,480	32			57%	
3.4 10,000	5.8 10,000	4 10,000			13 30,000	20			66%	
50% 100%										
10 16,656	10 27,999	10 26,947			30 71,602	50			60%	
6 1,900	8 1,999	6 1,999			20 5,898	25			80%	
35 5,432	25 11,455	調査中 9,793			60 26,680	200			30%	
50% 100%										
59 69,439	49 62,969	45 50,297			153 182,705	440			73%	
28 34,810	20 25,710	25 20,683			73 81,203					
20 15,107	36 32,565	40 32,361			96 80,033					
832 21,326	2,123 41,510	2,200 57,085			5,155 119,921	10,000			52%	
471 7,733	470 9,872	298 9,488			1,239 27,093	5,400			23%	
19 38,510	18 40,050	18 42,480			55 121,040	85			65%	
50% 100%										
6,005	6,706	6,023			-	-			-	
489,954	660,705	701,708			1,852,367	※事業費計は千円未満を四捨五入している関係上、必ずしも各事業費の合計とは一致しない				

6 令和7年度森林税活用事業の地域別執行状況

事業名			事業主体	補助率	地域振興局別執行額			
					佐久	上田	諏訪	
Ⅰ 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり								
再造林の加速化	①-1	信州の森林づくり事業（人工造林・初期保育の高上げ）	市町村、森林組合、林業事業体、NPO法人等	10/10	98,001,900	43,977,700	6,852,900	
	①-2	再造林省力化モデル推進事業	市町村、森林組合、林業事業体、NPO法人等	9/10	0	0	0	
			（うち、R8へ繰越）					
	①-3	再造林推進シカ捕獲サポート事業	市町村	10/10	0	0	0	
防災・減災のための里山整備	②	みんなで支える里山整備事業	市町村、森林組合、林業事業体、NPO法人等	9/10	1,197,200	1,795,800	45,085,100	
Ⅰ 小 計					99,199,100	45,773,500	51,938,000	
Ⅱ 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり								
開かれた里山の整備事業	③-1	みんなで支える里山整備事業	里山整備利用推進協議会、林業事業体等	9/10	2,226,600	0	0	
開かれた里山の整備・利用推進事業	③-2	里山整備利用地域活動推進事業	里山整備利用推進協議会	10/10	3,167,000	850,000	0	
		里山資源活用推進事業	里山整備利用推進協議会	3/4	2,650,000	600,000	0	
		「開かれた里山」の情報発信	県	-	0	0	0	
木造・木質化支援事業	④-1	広く県民が利用する施設等の木造・木質化	民間事業者、市町村等	1/3～2/3	625,000			
			県	-	7,609,000	800,000		
			（うち、R7へ繰越）		(6,809,000)			
	④-2	木工体験の推進支援	木材関連事業者が組織する団体	3/4				
④-3	長野県産材CO2固定量認証	県	-					
やまほいくのフィールド整備や学校林の整備等	⑤	信州やまほいく認定団体保育環境向上事業	市町村、学校法人、NPO法人等	9/10 1/2	1,425,870	553,014	523,908	
	⑥	学びと育ちの森づくり推進事業	市町村、学校法人、NPO法人、みどりの少年団育成会等	9/10 10/10	0	0	411,840	
まちなかの緑・街路樹の整備	⑦	まちなかの緑地整備事業	県（県立学校等）	-	336,846	0	0	
			市町村、NPO、民間団体等	1/2 1/3	0	830,000	0	
			県	-	0	3,000,000	0	
	⑧	まちなかの緑地保全事業	市町村	1/2	0	488,000	0	
⑨	観光地の景観整備（県単道路橋梁維持修繕費）	県	-	0	0	4,000,000		
Ⅱ 小 計					24,849,316	7,121,014	4,935,748	
Ⅲ 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体への支援								
森林サービス産業総合対策事業	⑩-1	森林サービス産業活動支援事業	森林空間整備・施設整備	市町村、森林サービス産業提供事業者等	9/10 1/2	430,000	0	0
			森林サービス産業創業支援・地域活動支援	県	-			
			企業連携活動	県	-			
	⑩-2	森林サービス産業人材育成支援事業	森林サービス産業人材育成支援事業	県	-			
里山利活用人材の育成			県	-				
地球温暖化防止吸収源対策推進事業	⑩-3	地球温暖化防止吸収源対策推進事業	県	-				
信州ネイチャーセンター構築事業	⑪	信州ネイチャーセンター構築事業	県	-				
多様な林業の担い手確保育成事業	⑫	林業認知度向上対策	県	-				
		多様な林業の担い手確保育成事業	林業労働財団	10/10	0	0	0	
Ⅲ 小 計					430,000	0	0	
Ⅳ 市町村と連携した森林等に関する課題の解決								
市町村森林整備支援事業	⑬-1	ライフライン等の保全対策	市町村	9/10	604,000	5,556,000	1,918,000	
	⑬-2	観光地の景観整備	市町村	9/10	4,223,000		3,434,000	
	⑬-3	緩衝帯の整備	市町村	9/10	180,000			
	⑬-4	森林の病害虫被害対策	枯損木利活用	市町村	9/10		1,685,000	
	森林外被害木処理		市町村	1/2	1,409,000	1,615,000		
	未被害市町村処理		市町村	1/2			207,000	
河畔林整備事業	⑭	河畔林整備事業	市町村	9/10	4,500,000	8,550,000	4,050,000	
Ⅳ 小 計					10,916,000	17,406,000	9,609,000	
Ⅴ 普及啓発、評価検証								
みんなで支える森林づくり推進事業	⑮-1	みんなで支える森林づくり推進事業	県	-	379,510	247,490	203,780	
	⑮-2	「体験学習の森」事業	県	-				
Ⅴ 小 計					379,510	247,490	203,780	
合計					135,773,926	70,548,004	66,686,528	

※本表は翌年度への繰越分を含めて記載している

地域振興局別執行額							県域	計
上伊那	南信州	木曽	松本	北アルプス	長野	北信		
4,168,100	21,771,900	1,445,400	4,525,500	3,305,400	10,313,700	2,752,500	0	197,115,000
1,863,900	4,789,000	0	0	0	0	3,080,000	0	9,732,900
	2,491,600							(2,491,600)
0	315,604	0	0	0	0	0	0	315,604
11,456,600	12,729,800	12,123,800	6,090,200	13,678,700	13,201,200	3,288,000	0	120,646,400
17,488,600	39,606,304	13,569,200	10,615,700	16,984,100	23,514,900	9,120,500	0	327,809,904
9,443,700	0	8,449,200	1,535,400	2,751,300	1,934,100	0	0	26,340,300
1,199,000	4,435,950	974,000	519,000	300,000	2,724,000	1,358,000	0	15,526,950
562,000	2,602,500	0	0	637,500	754,000	135,000	0	7,941,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0
	712,000	2,000,000	4,301,000		832,000		0	8,470,000
				400,000	136,400	1,410,000	2,982,540	13,337,940
								(6,809,000)
							1,500,000	1,500,000
							198,236	198,236
839,703	1,409,322				972,000		0	5,723,817
2,250,780	0	52,380	368,510	0	1,139,200	0	0	4,222,710
749,980	0	145,640	0	0	498,685	151,564	0	1,882,715
0	990,000	0	1,000,000	0	1,000,000	0	0	3,820,000
0	2,880,000	0	6,920,000	0	2,000,000	0	0	14,800,000
0	990,000	0	500,000	0	1,000,000	0	0	2,978,000
0	0	0	3,000,000	3,000,000	0	0	0	10,000,000
15,045,163	14,019,772	11,621,220	18,143,910	7,088,800	12,990,385	3,054,564	4,680,776	116,741,668
2,800,000	2,800,000	970,000	2,758,200	2,327,000	726,000	1,750,000	0	14,561,200
							6,662,584	6,662,584
							418,129	418,129
							2,262,000	2,262,000
							2,965,600	2,965,600
							77,220	77,220
							1,999,057	1,999,057
							2,604,901	2,604,901
0	0	0	0	0	0	0	7,188,093	7,188,093
2,800,000	2,800,000	970,000	2,758,200	2,327,000	726,000	1,750,000	24,177,584	38,738,784
12,895,000	14,903,000	4,000,000	7,203,000		1,035,000	2,183,000	0	50,297,000
980,000	2,145,000	842,000	2,000,000		4,089,000	2,970,000	0	20,683,000
1,073,000	6,555,000	3,550,000	1,770,000	6,067,000	6,813,000	6,353,000	0	32,361,000
4,500,000	5,500,000		28,012,000	15,151,000	2,237,000		0	57,085,000
1,508,000			400,000	1,676,000	184,000		0	6,792,000
2,489,000							0	2,696,000
6,975,000	8,100,000	6,255,000	0	0	4,050,000	0	0	42,480,000
30,420,000	37,203,000	14,647,000	39,385,000	22,894,000	18,408,000	11,506,000	0	212,394,000
230,120	199,480	360,100	574,587	453,882	231,240	266,201	983,210	4,129,600
							1,893,743	1,893,743
230,120	199,480	360,100	574,587	453,882	231,240	266,201	2,876,953	6,023,343
65,983,883	93,828,556	41,167,520	71,477,397	49,747,782	55,870,525	25,697,265	31,735,313	701,707,699

「参考」 (1) 森林税導入の背景

※データは森林税導入検討時時点

◆◆◆大切な森林の多面的機能◆◆◆

森林は、私たちの安全・安心な暮らしに欠くことのできない社会共通の財産、「緑の社会資本」です。

森林には、県土の保全や水源のかん養など県民の暮らしを支える働きのほか、保健休養の場、多種多様な生き物の生息する場、木材などの林産物の供給の場としての機能、地球温暖化の防止等の環境を保全する機能など多様なものがあります（図1）。

このような働きは、「**森林の多面的機能**」といわれ、これらの機能の効果を金額に換算すると、長野県全体で年間 3 兆 681 億円、県民一人あたり約 140 万円、1 日あたり 3,800 円になります。

平成 19 年度の県政世論調査では、森林に期待する役割として、「自然災害を防ぐ土砂の流出防止」や「水源の涵養(かんよう)」といった森林の機能に県民から多くの期待が寄せられました（図2）。



図1 森林の多面的機能

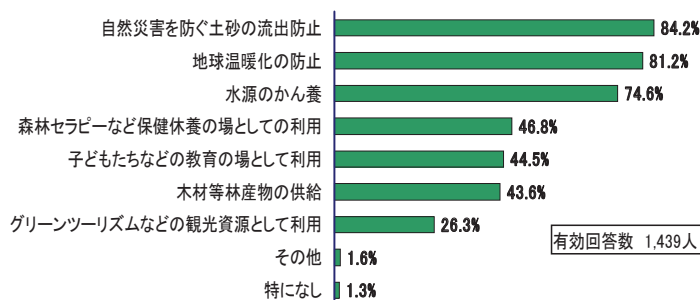


図2 県民の森林に期待する役割

(出典：H19 県政世論調査)

◆◆◆手入れが必要な長野県の森林◆◆◆

長野県の森林面積は、約 106 万ヘクタールです。そのうち、国が所有する国有林が約 38 万ヘクタール、その他の個人、市町村、団体などが所有する民有林が約 68 万ヘクタールです。

さらに、民有林のうち、約 33 万ヘクタールがカラマツを主体とした人工林で、その約 9 割が戦後の拡大造林期に一齐に植えられた森林であり、「**間伐(かんばつ)**」などの手入れを必要とし、先送りできない段階を迎えていました（次ページ図3、グラフ横軸の齢級とは、林齢を5年ひとくりでまとめたもの）。

しかし、一方で、木材価格が長期にわたり低迷し、造林や保育、伐採等に要する人件費等の経費は増大して採算性が悪化しており、森林所有者の森林への関心は低下し、適切な森林整備が行われず、放置された森林が増加する傾向にありました。

平成 19 年度の県政世論調査では、県内の森林の現状について、約 7 割の県民が、県内の森林が荒廃、または一部荒廃していると感じていることが分かりました。

また、平成 22 年度の同調査では、森林を健全な姿で次の世代に引き継ぐために、特に必要なこととして、「**間伐等の森林整備を進めること**」を挙げる県民が最多の 6 割超を占め、適切に森林整備を進めることが求められていました。

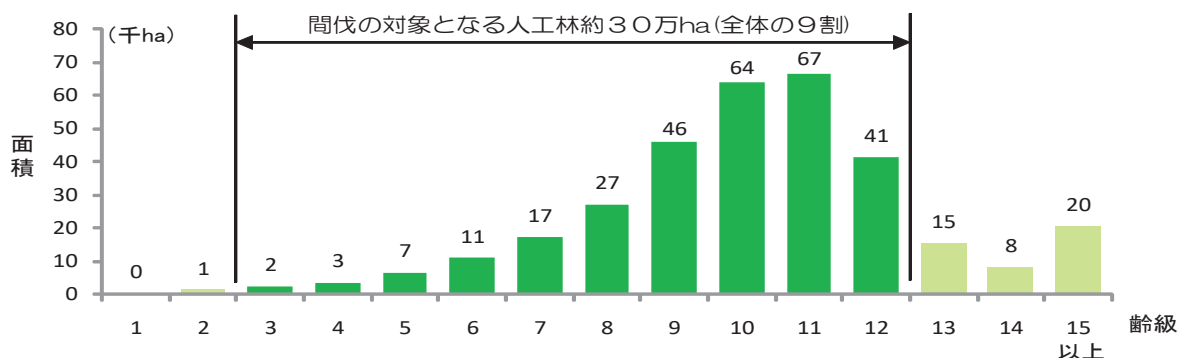


図3 長野県の民有林人工林の齢級別面積（H19 年度末時点）

◆◆◆ 間伐の必要性 ◆◆◆

間伐とは、育成段階にある森林の樹木の混み具合に応じて、樹木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促進する作業で、一般的には、隣りあう木の枝が接触したら間伐する必要があります。

林齢が60年（12 齢級）を超えると、樹木の成長量が少なくなるため、それまでに間伐などの森林整備を実施しておかないと、枝が枯れあがって光合成も十分にできなくなり、幹が太くならず根も十分に張ることができなくなります（図4）。

このため、間伐を適期に繰り返し行い、幹や根を十分に発達させることで、木材の生産のみならず、その他の森林の多面的機能を高度に発揮させる必要があるのです。

逆に間伐を行わずに、長い年月をかけて育成・管理されてきた森林を放置すると、風雪害を受けたり、土砂災害の発生源になるなど、その森林の持つ機能が低下し、機能の回復にはまた長い年月が必要となり、その損失は計り知れないものとなります。

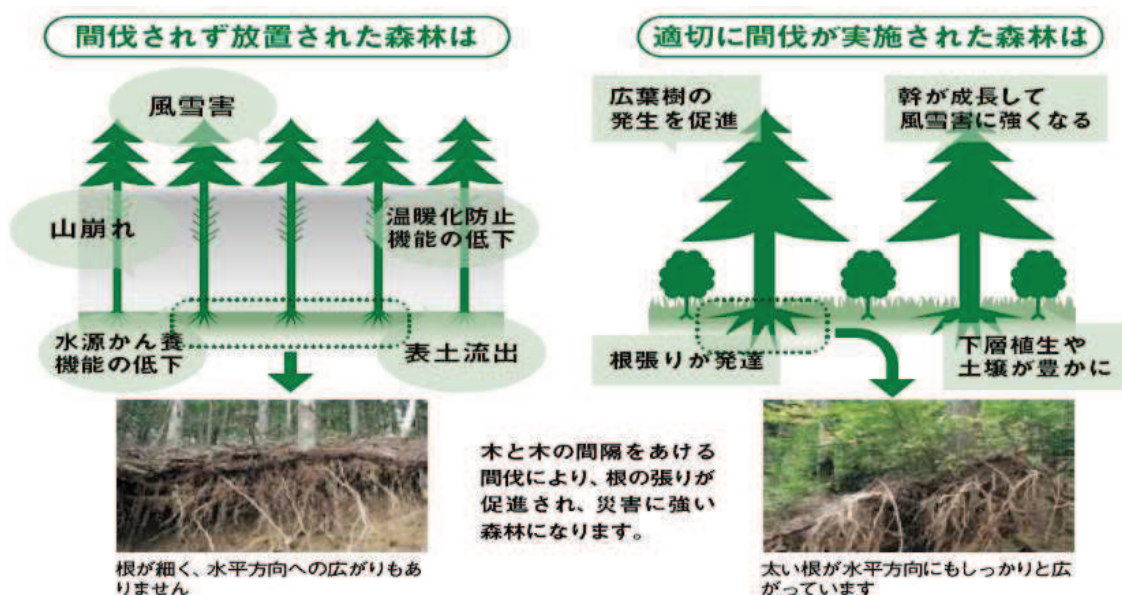


図4 間伐の効果

◆◆◆ 森林税の導入 ◆◆◆

このような背景のもと、長年にわたって人々が育ててきた森林を、健全な姿にして次の世代に引き継ぎ、県民の皆様のご理解とご協力により、特に県民の皆様身近な里山の間伐を中心とする森林づくりを緊急に進めるため、**平成20年度（2008年度）から森林税を導入しました。**

「参考」 (2) 森林税 3 期 15 年間の総括

◆◆◆ 平成 20 年度～令和 4 年度の森林税の税収額と執行額 ◆◆◆

平成 20 年度（2008 年度）から令和 4 年度（2022 年度）までの 15 年間で約 100 億 7 千万円の税収等があり、そのうち約 99 億 4 千万円が事業に活用されました（図 5）。

なお、この税収額と執行額との差額は、「長野県森林づくり県民税基金」により管理され、次年度以降の事業に活用することとしています。第 3 期末（令和 4 年度末）時点での基金残高は約 1 億 2 千万円でした。

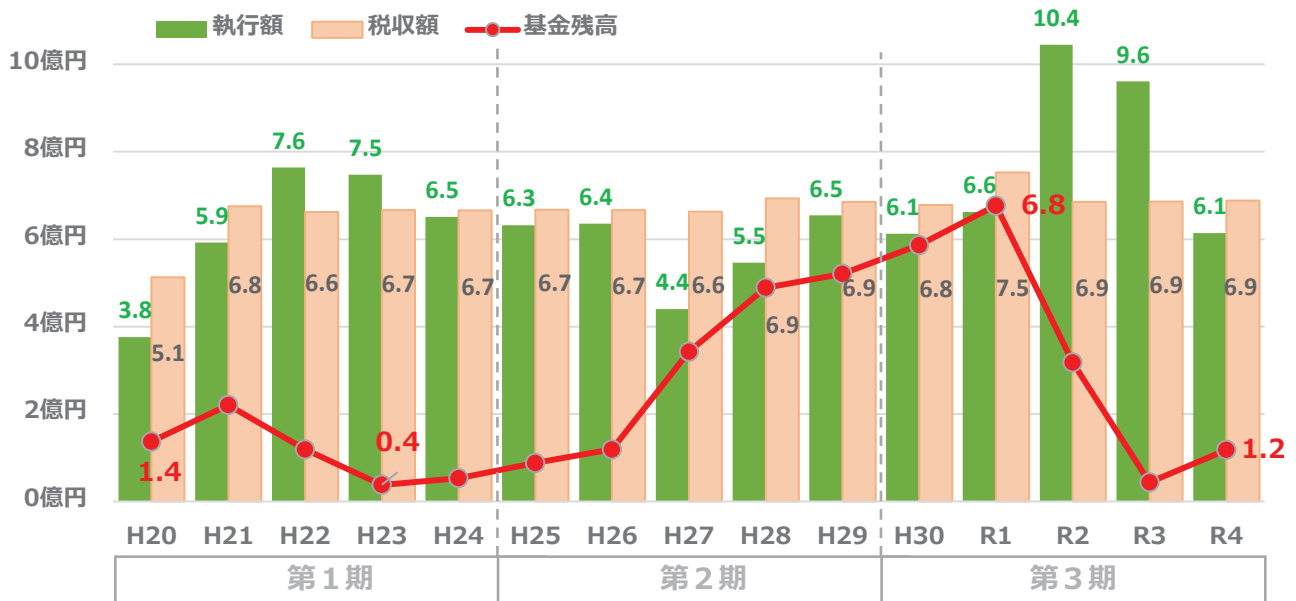


図 5 森林税の税収額と執行額

◆◆◆ 第 1 期～第 3 期（平成 20 年度～令和 4 年度）森林税の主な用途 ◆◆◆

森林税は、第 1 期から第 3 期のそれぞれにおいて、大きく分けると以下のような用途で活用しています。第 2 期では間伐材の利活用に使途を拡大し森林資源の活用による持続的な森林管理の推進を図ったほか、第 3 期にかけては観光・教育・健康等の森林の多面的利活用や人材育成にも使途を広げ、より身近な森林での取組に活用しました。

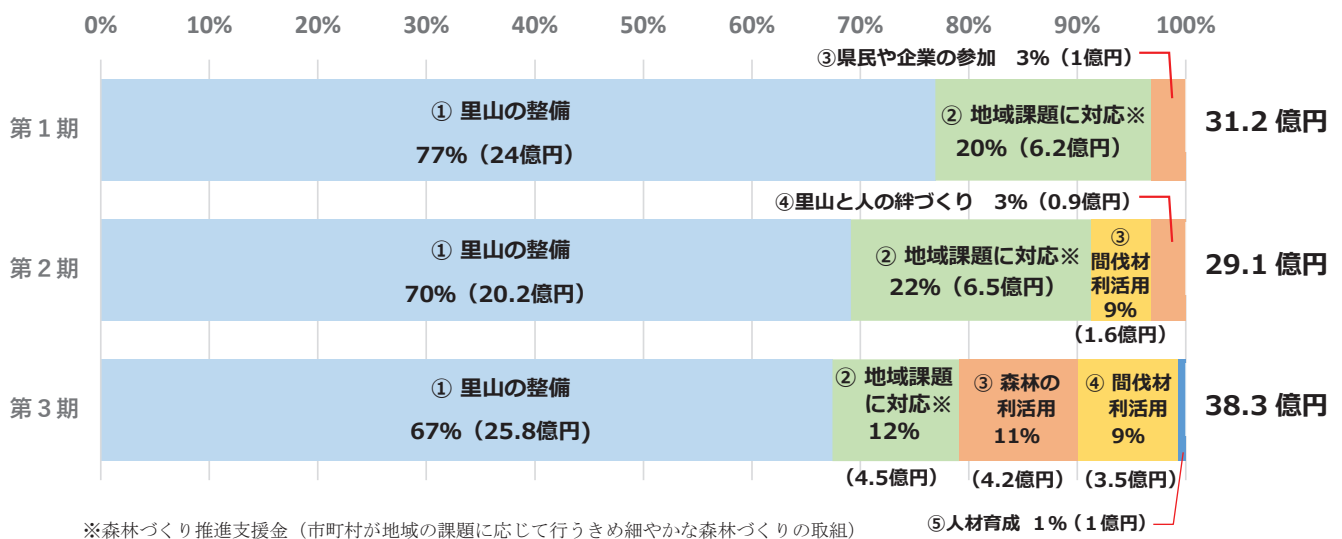


図 6 森林税の主な使い道

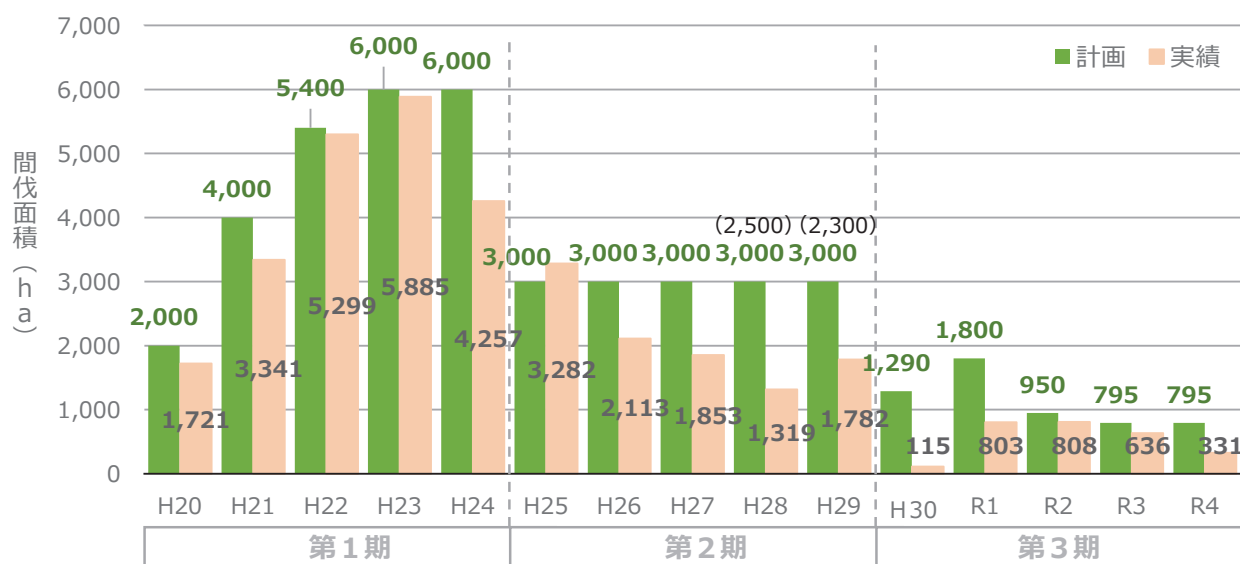
◆◆◆ 森林税の主な成果と課題（第1期～第3期） ◆◆◆

防災・減災のための里山等の整備

- ◆ 平成20年度～令和4年度の15年間に、手入れの遅れている里山の間伐を33,545ha行いました。所有者負担の軽減を図る方法により、これまで整備の進みにくかった里山の整備に一定の成果を上げることができました。

一方で、未整備のまま残された里山の森林は所有規模がより零細で分散的な箇所等、条件が難しい箇所が多くなっています。加えて、国の制度変更によって規模の小さな森林の整備が補助対象となりにくくなったこと等の影響があり、第2期は目標どおりに間伐を進められなかったことが課題として残りました。

第3期では、第2期までに未整備であった里山のうち、航空レーザー測量等の科学的知見を活用して人家など保全対象に近く山地災害の危険性が高い箇所を絞り込み、防災・減災のための里山整備（間伐等）を2,693ha（目標：4,300ha）実施しました。残る約1,600haの里山の整備は第4期に継続して実施することとしています。



※H25～29年度は年間3,000haの間伐を計画したが、28・29年度については実行性を重視した単年度目標を設定（（ ）内）

図7 森林税活用事業による間伐計画と実績

- ◆ 小規模個人有林が多い里山の森林整備を進めるため、区や集落等の地域が主体となって森林所有者の同意とりまとめ等を行う取組を進めてきた結果、15年間で19,272haの森林を集約化し整備することができました。

単位：ha

年度	第1期	第2期	第3期	H30	R1	R2	R3	R4	合計
集約化面積	11,100	5,479	2,693	115	803	808	636	331	19,272



- ◆ 第3期からは新たに、災害等による被害を未然に防止し、県民生活の安全・安心の確保を図るため、河畔林や道路、電線沿いの危険木除去等を実施するなど、より生活に身近な森林も対象に取組を進めました。



住民等の利活用のための里山等の整備

- ◆ 第3期では、住民協働による里山と森林資源の多面的な利活用を進めることで、人と森林の関係の再構築を図るため「里山整備利用地域」で地域住民等が主体的に行う様々な活動の支援に取り組みました。
- ◆ 間伐や修景林間整備等の森林整備に加え、薪生産やきのこ栽培のほか、子どもたちの森林体験活動など地域の創意工夫による様々な取組が各地で進められました。

単位：地域

年度	H30	R1	R2	R3	R4	計
里山整備利用地域の数	42	36	20	4	3	105



間伐材の利活用等による継続的な森林づくりの推進

- ◆ 景観整備や松くい虫対策などの地域特有の課題に応じた市町村の取組が進みました。（森林づくり推進支援金）
- ◆ 第2期からは新たに、森林税で整備した箇所の間伐材の搬出経費を支援対象としました。これにより里山の資源利用が一定程度進み、里山含む長野県の民有林全体では、切り捨て間伐から搬出間伐へのシフトが進みました。

単位：m³

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
搬出材積	1,225	2,152	2,442	1,470	9,613	526	7,962	12,075	14,356	14,353	66,170



- ◆ 第2期では、県産材の利活用を地域ぐるみで進めるため、モデル的な取組を30地区で支援しました。（信州の木活用モデル地域支援事業）

- ◆ 第3期からは、間伐材等を身近な環境で積極的に利活用し、木と触れ合う機会を提供するため、子どもの居場所や、多くの方が利用する施設の木造・木質化のほか、木工体験などの支援にも取り組みました。（地消地産による木の香る暮らしづくり事業）



里山と人との絆づくりを進める取組の推進

- ◆ 里山の資源を利活用する活動への支援とともに、そうした活動を支える地域リーダーの育成を支援し、地域による主体的な里山の利活用に向けた条件整備を進めました。
- ◆ 企業等の社会貢献活動による森林づくり「森林（もり）の里親促進事業」を推進した結果、森林（もり）の里親契約件数（累計）は平成19年度末の24件から令和4年度末で171件へと増加しました。
- ◆ 子ども達への「木育」活動を県内76市町村で支援し、次世代を担う子ども達が身近な資源である里山の木材に触れる機会を創出しました。



多様な県民ニーズにこたえるための森林の利活用

- ◆ 教育や子育てにおける森林の利活用を推進するため、全国的にも保有率の高い学校林の整備や利活用を行う取組を対象に、5年間で47校の取組を支援しました。
- ◆ 県独自の制度である「信州やまほいく（信州型自然保育）認定制度」による認定園のフィールドや施設整備に係る取組を対象に、21園の取組を支援しました。
- ◆ この他、主要道路や鉄道周辺、観光地のビューポイント等において地域の景観に適した森林や街路樹の整備、市町村等が行うまちなかの緑地整備を支援しました。
- ◆ 教育や子育てにおける森林の利活用の取組を引き続き推進するとともに、より広い世代に森林に触れ、関心を持ってもらうため、第4期では、健康・教育・観光等に森林を活用する森林サービス産業等の多面的な利活用への支援に取り組みます。



「参考」 (3) 令和5年度以降の森林税のあり方についての検討の内容

令和4年度には、第3期森林税の課税期間の最終年度を迎えるに当たり、「みんなで支える森林づくり県民会議・地域会議」において県民を代表する構成員の方々と森林税の効果の検証や今後のあり方等について議論・意見交換をするとともに、パブリックコメントやアンケート、県民説明会等の機会を通じて県民の皆様や各自治体から様々な形でご意見をいただきました。その経過や主な内容についてご紹介します。

◆◆◆みんなで支える森林づくり県民会議◆◆◆

- ・第1回（令和4年5月18日）、第2回（令和4年8月29日）及び第3回（令和4年11月8日）県民会議において県から令和5年度以降の方向性及び方針について報告し、意見交換を実施。
- ・県民会議の中では、森林税のあり方や活用の方向性について次のような意見が挙げられました。

（全般）

- ・森林整備には財源が必要。森林税は続けてほしいが、時代に沿った使い方や運用の仕方の構築が必要ではないか。
- ・日本は緑が豊かであり、森林は財産。これを国家としても、地域としても有効利用して資産として運用していくことが重要。CO₂の吸収の観点からみても森林は大変有効。森林税は新たな視点や目標を据えて継続をお願いしたい。
- ・森林税、森林環境譲与税だけでなく、他財源を含めた全体像を見る中で、県として取り組む内容を明確にして進めていくことが重要。

（活用方法等）

- ・森林税事業で行っている人材育成は5年間の進捗率が非常に低いので、事業構築が妥当かどうか考える必要があるのでは。次期森林税があるとすれば、事業体の増加に繋がるような事業構築を考えていただきたい。
- ・主伐しても再造林が追い付かないという話も聞かすが、森林税の在り方として、防災・減災の観点から生命や林業自体を守ることのみならず、将来のための投資として使っていくことに主眼を置くべきでは。
- ・再造林の加速化について、ゼロカーボンに加え木材資源の有効活用のための適期の利用という観点も入れてもらいたい。

◆◆◆森林税アンケート調査結果◆◆◆

- ・県民、企業を対象に、令和4年7～8月にアンケート調査を実施。
- ・7割弱の県民の皆様、8割の企業の皆様が継続に賛成。
- ・「新しい取組内容を加えて継続」という回答が全体の4割。
- ・森林税を活用して取り組むべき内容として、「防災・減災の観点から整備が必要な里山の間伐」「ライフライン沿いの危険木除去」「CO₂吸収能力を最大限発揮させるための再造林」などに期待。

◆◆◆市町村・市町村議会◆◆◆

- ・市町村における森林づくりが促進されるよう、森林税の継続と柔軟かつ効果的な活用を要望。
 - ・森林税を活用すべき取組として、「観光地の景観整備」「木材の利用」などに期待。
- （令和4年5月 市長会要望） （令和4年11月 町村会要望）

これらの貴重なご意見を集約した上で、「今後の森林づくりの方向性」と「今後の森林税のあり方についての検討」についてまとめた「長野県森林づくり県民税に関する基本方針（案）」を、令和4年9月22日に公表し、県民の皆様からご意見をいただくこととしました。

「基本方針（案）」の公表

（令和4年9月22日）

◆今後の森林づくりの方向性

- ・今後5年間で集中的に取り組むべき喫緊の課題への対応として、以下のとおり整理。
 - ①森林の若返り促進と安心・安全な里山づくり
 - ②森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり
 - ③森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体への支援
 - ④市町村と連携した森林等に関連する課題の解決

◆今後の森林税のあり方についての検討

- ・県の財政状況等を勘案し、令和5年度以降の森林税の税率及び実施内容等について、継続しない場合も含めた4つのケースを設定。
- ・それぞれのケースにおいて、上記の「喫緊の課題への対応」をするための事業の実施可能性を検討した結果、森林税を令和5年度から5年間継続し、課税方法については第3期までと同様とすることが適当であると結論。

上記の「基本方針（案）」について、パブリックコメント及び県民説明会等を実施し、広く県民の皆様からのご意見を募りました。

◆◆◆県議会◆◆◆

（令和4年9月定例会農政林務委員会 委員長報告）

- ・事業費の妥当性や森林環境譲与税との関係性の整理、担い手の確保に向けた取り組みについて丁寧に説明するとともに、森林の若返りに必要な主伐・再造林を加速化させるために新しく設ける補助制度の効果と狙いや、これまでの森林税の実績なども含め、森林を所有していない県民にも森林税の必要性について理解が得られるよう説明すること。

◆◆◆パブリックコメント◆◆◆

（令和4年9月22日～10月21日）

意見提出者数 39 名の内訳	人数
継続に賛成または継続を前提としてご意見をいただいた方	28
継続に反対の意思を表明された方	4
ご質問やご意見をお寄せいただいた方	7

◆◆◆県民説明会◆◆◆

（令和4年10月8日～19日）

- ・県内4会場で県民説明会を開催し、約310名の方にご参加いただきました。

「基本方針」の決定、公表

最終的に森林税を5年間継続する形で取りまとめた「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」を決定し、令和4年11月22日に公表しました。（最終改正令和7年3月）

なお、基本方針の内容や検討経過の詳細、いただいたご意見等については長野県ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/sangyo/ringyo/shisaku/kenminze/dai4kikihonhoushin.html>



しあわせ信州

山々と育む すこやかな国

しあわせ信州創造プラン 3.0（長野県総合 5 か年計画）推進中



つなぐ木のいのち

この森林づくりレポートに関するお問い合わせ先

長野県林務部森林政策課企画係

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

TEL : 026-235-7261 FAX : 026-234-0330

Eメール rinsei@pref.nagano.lg.jp

過去の森林づくりレポートをはじめ、森林税に関する
各種情報は以下のアドレスからご覧いただけます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/sangyo/ringyo/shisaku/kenminze/kenminzei.html>

（長野県ホームページ ⇒ 仕事・産業・観光 ⇒ 森林・林業
⇒ 長野県森林づくり県民税 ⇒ 長野県森林づくり県民税）

